

みんなでつくる未来
ともに歩む
まちづくり

HOKKAIDO TSUKIGATA

No.711



TOPIC

- 1 第3回定例会
 - 2 北海道のヒグマ管理の考え方を踏まえ、
月形町のヒグマ対策を進めています
- 📷 月形中学校学校祭フォト集
📷 こども園レクリエーションフォト集

10
2026



Photo/9月5日 月形中学校学校祭



令和8年第3回町議会定例会が9月3日に開会され、令和8年度各会計補正予算、条例改正、令和7年度各会計決算などについて審議されました。

定例会は、9日に全議案の審議を終了し、閉会しました。

令和8年第3回町議会定例会

一般質問

若井議員

- 緊急時における町民の初動対応力の向上について

西山議員

- 今後の温水プールのあり方について

滝口議員

- 将来を見据えた企業・事業所誘致の推進について

東出議員

- 月形小学校における複式学級（予定）について

我妻議員

- 月形高校への取り組みについて

議案

令和8年度各会計補正予算

■令和8年度月形町一般会計補正予算（第5号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ2億2,944万8,000円増額しました。

総額56億631万3,000円

■令和8年度月形町一般会計補正予算（第6号）

- 歳入歳出の総額にそれぞれ497万7,000円増額しました。

総額 56億1,129万円

■令和8年度月形町介護保険事業特別会計補正予算（第2号）

- 歳入歳出予算の総額にそれぞれ878万円増額しました。

総額4億2,895万8,000円

議案

条例の改正 その他

■月形町乳幼児等医療費助成に関する条例の一部を改正する条例の制定について

- 北海道から示された乳幼児等医療給付事業に係る条例の参考例に則り、「高齢者の医療の確保に関する法律」の文言を医療保険各法に追加する条例の一部改正を行いました。

■月形町家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例の制定について

- 国の基準などの改正に伴い、満三歳以上限定小規模保育事業の基準を新設するとともに、専門職を保育士とみなす基準や児童対象性暴力等の防止に関する規定を整備するための改正を行いました。

■財産の取得について

- 塵芥収集業務に使用するため、次の車両を取得することになりました。

財産の名称 塵芥収集車

財産の規格 車両総重量11 t 以下

最大積載量 3 t 以上

エンジン ディーゼル

架装部 プレス（圧縮式）積込・排出板式

容 積 荷箱容積8.2m³

契約の方法 指名競争入札による契約

取得金額 1,968万8,241円

契約の相手方 有限会社青柳自動車整備工場

報 告

■令和7年度月形町の財政健全化判断比率等の報告について

●財政健全化判断比率

区分	実質赤字比率	連結実質赤字比率	実質公債費比率	将来負担比率
月形町の暫定値	—	—	41%	—
早期健全化基準	15.0%	20.0%	25.0%	350.0%
財政再生基準	20.0%	30.0%	35.0%	

※実質赤字比率および連結実質赤字比率は、実質赤字がないため「—」と記載した

※将来負担比率は、実質的な将来負担額がないため「—」と記載した

●資金不足比率

特別会計の名称	資金不足比率	経営健全化基準
国民健康保険月形町立病院事業会計	—	20.0%
月形町農業集落排水事業会計	—	20.0%

※資金不足を生じなかった会計は、「—」と記載した

認 定

■令和7年度各会計歳入歳出決算認定について

☐ 令和7年度月形町一般会計歳入歳出決算、国民健康保険、介護保険、後期高齢者医療の3事業特別会計の決算および国民健康保険月形町立病院事業会計、農業集落排水事業会計決算が決算特別委員会に付託され審査を受けた後、本会議で認定されました。

同 意

■月形町教育委員会委員の任命について

☐ 月形町教育委員会委員の任命について、次の方が同意されました。

齋藤 真季 氏

意 見 書

■次のとおり意見書が原案のとおり可決され、関係機関へ提出することとなりました。

☐ 国土強靱化に資する社会資本整備等に関する要望意見書

☐ 米国産生馬鈴しょの輸入解禁反対等を求める要望意見書

承 認

■専決処分の承認を求めることについて（令和8年度月形町一般会計補正予算第4号）

☐ 歳入歳出予算の総額にそれぞれ50万円増額しました。

総額 53億7,686万5,000円

北海道のヒグマ管理の考え方を踏まえ、 月形町のヒグマ対策を進めています

近年、北海道ではヒグマの生息数や分布域の拡大、人里や市街地への出没、農業・人身被害など、人とヒグマとの「あつれき」が深刻化しています。こうした状況を踏まえ、令和6年12月に「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」を改定しました。

この計画では、「**ヒグマによる人身被害の防止、人里への出没の抑制、農業被害の軽減**」と「**ヒグマ地域個体群の存続**」を両立することを目標としています。

そのため、ヒグマをただ捕獲するのではなく、人里に引き寄せないための防除対策、危険なヒグマへの対応、地域の状況に応じた捕獲、ヒグマの生息環境の保全、正しい知識の普及啓発などを組み合わせ、総合的に管理していくこととしています。

また、ヒグマの生息地と人の活動地域を空間的にすみ分ける「ゾーニング管理」を推進し、市町村において地域の土地利用や出没状況などを踏まえたゾーン設定を進めることとしています。

町でも、住宅地と山林が近接し、住宅や農地、市街地周辺でヒグマの出没が確認されていることから、北海道の計画を踏まえ、町の実情に応じたヒグマ対策を進めるため、次の3つの計画・マニュアルを策定しました。

1 月形町捕獲計画

人里周辺へのヒグマの出没を抑え、農業・人身被害を防ぐため、捕獲の実施方法などを定めた計画です。

町では、近年、須部都川や中小屋川などを通じて、住宅や農地、市街地周辺でヒグマの出没が確認されています。こうした状況を踏まえ、**人里周辺におけるヒグマの個体数を抑制し、市街地などへの出没を抑えること**を目的として捕獲を行います。

2 月形町ヒグマゾーニング計画

ヒグマの生息地と人の生活・活動地域を区分し、それぞれの地域に応じた対策を行うための計画です。

町では、町内を「コア生息地」「緩衝地帯」「防除地域」「排除地域」の4つのゾーンに区分しました。

- ・ **コア生息地** ヒグマの生息や繁殖を維持するうえで重要な奥山などの地域
- ・ **緩衝地帯** コア生息地と人の活動地域との間の地域
- ・ **防除地域** 農業・林業などの人間活動が盛んな地域
- ・ **排除地域** 市街地や集落、住宅、学校など、人が日常的に生活する地域



ゾーンごとに、「安定した生息に配慮する」「問題を未然に防ぐ」「寄せつけない・被害を防除する」「入らせない・入ったらすぐ対応する」といった考え方にに基づき、出没情報の収集・発信、被害防止のための捕獲、電気柵の設置、誘引物の適正管理、緊急時の対応訓練などを進めます。

なお、**ゾーンにより対応の目安を定めていますが、出没したことだけを理由に一律に捕獲するものではありません。**出没状況やヒグマの行動、安全確保の状況などを踏まえて、その都度対応を判断します。

3 月形町ヒグマ緊急銃猟対応マニュアル

ヒグマが人の日常生活圏に出没した場合に備え、迅速かつ安全に対応するための手順を定めたマニュアルです。令和7年9月に改正された鳥獣保護管理法により、一定の条件のもと、市町村が委託した捕獲者などによる「緊急銃猟」が可能となりました。

町では、万一、緊急銃猟が必要となった場合に備え、平時からの準備、通報時の初期対応、現地確認、関係機関との連携、住民への注意喚起、安全確保、実施後の対応までをあらかじめ整理しました。

緊急銃猟を実施できるのは・・・

- 1 ヒグマが人の日常生活圏に侵入している、または侵入するおそれ大きいこと
 - 2 人の生命や身体への危害を防ぐため、緊急に対応する必要があること
 - 3 追い払いなど、銃猟以外の方法では迅速な捕獲が困難であること
 - 4 避難や通行制限などにより、安全を確保できること
- の4つの条件を満たす場合です。



そのため、ヒグマが出没したら直ちに緊急銃猟を行うというものではありません。まず現地の状況を確認し、危険性や緊急性、安全確保の可否などを総合的に判断します。状況によっては、注意喚起、監視、誘引物の除去、追い払い、通常の有害鳥獣捕獲、警察との連携など、適切な方法を選択します。

緊急銃猟を行う場合には、警察や消防などの関係機関と連携し、必要に応じて道路の通行制限や住民の避難・屋内退避などを行い、**人の安全を最優先に対応します。**

3つの計画を連動させ、地域の実情に応じた対策を進めます。

今回策定した3つの計画・マニュアルは、それぞれ独立したものではありません。

北海道の「北海道ヒグマ管理計画（第2期）」が示す、「**ヒグマによる人身被害の防止、人里への出沒抑制、農業被害の軽減**」と「**ヒグマ地域個体群の存続**」を両立するという考え方を踏まえ、町の地域特性に合わせて具体化したものです。

- ・被害防止のため、町全体の捕獲をどのように行うか → **月形町捕獲計画**
- ・地域ごとにどのような対策を行うか → **ゾーニング計画**
- ・人の生活圏にヒグマが出没した場合に、どのように安全を確保して対応するか → **緊急銃猟対応マニュアル**

また、ヒグマ対策では、問題となる個体への対応だけでなく、ゴミや農作物などの誘引物を適切に管理し、ヒグマを人里に引き寄せないことも重要です。

町では、これらの計画をもとに、町民の皆さんへの情報発信や注意喚起、農業被害防止対策、捕獲、関係機関との連携や訓練などを進め、**人とヒグマとの「あつれき」を減らし、町民の安全とヒグマの生息環境の両方を考えた対策を進めていきます。**

今回策定した「月形町捕獲計画」、「月形町ヒグマゾーニング計画」、「月形町ヒグマ緊急銃猟対応マニュアル」は、町ホームページに掲載しています。

ゾーニングマップや各計画・マニュアルの詳しい内容については、町ホームページをご覧ください。



[詳しくはこちら](#)

本年度の出没状況および対応

本年度は、8月末まで町内各地でヒグマの出没や痕跡が、3件確認されています。町では、猟友会から専門的な助言を受けながら、出没状況や農業被害の状況などを踏まえ、必要に応じて箱わなを設置するなどの対応を進めています。

箱わなは、誘因餌によりヒグマやほかの野生動物を引き寄せる恐れがあるなど一定のリスクもあることから、出没のたびに設置するものではなく、状況を確認したうえで必要性を判断しています。

■問合せ先 住民課生活環境係 ☎53・2323 E mail : jumin_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



9月5日
月形中学校
学校祭フォト集

Photo Collection



9月14日

こども園



レクリエーション フォト集

Recreation Photo Collection



NEWS まちのお知らせ

NEWS
くらし

不法投棄の通報 にご協力ください

廃棄物の処理および清掃に関する法律により廃棄物の不法投棄は禁止されています。不法投棄した場合や投棄未遂が発覚した場合は、5年以下の拘禁刑もしくは1,000万円（法人は3億円）以下の罰金またはこれら両方が科せられます。

不法投棄は、豊かな自然と景観を損なうだけではなく、地下水の汚染など生活環境に被害をもたらす危険があります。一度悪化した環境を元に戻すためには、多額の費用と

時間がかかるため早期に発見、処理することが重要です。

不法投棄の現場を見かけたときは、住民課生活環境係まで通報してください。

ご協力をお願いします。

通報する内容

次の項目について、分かる範囲の情報を提供ください

○発見日時

○発見場所

○投棄に関する情報（投棄日時、出入りした車両の情報、会社名など）

○土地に関する情報（土地の形状、所有者や使用者の情報）

○現場の状況

○通報者の氏名、連絡先

※匿名通報も受け付けます

通報・問合せ先 住民課生活

環境係 ☎53・2323

NEWS
くらし

エゾシカによる 交通事故を防ぐ ために

10～11月はエゾシカの繁殖期です。また、越冬地への季節移動を行う時期でもあることから、エゾシカによる交通事故が多く発生しています。エゾシカによる交通事故を防ぐためにエゾシカの生態や習

性を知り、安全運転を心がけましょう。

●エゾシカの活動のピークは日の出と日没前後です。周囲が暗く、道路横断するエゾシカの存在に気づきにくいため、日の出と日没の間帯を車で走行する際には注意が必要です

●車のヘッドライトに反射してエゾシカの目が光ります。暗いときに光るものを見つけたときには、スピードを落としてよく確認してください

●エゾシカは、車が接近しても逃げずに立ち止まる場合があります。また、エゾシカの蹄は舗装路では滑りやすく、逃げるのが遅れたり転んだりすることがあります。スピードを落としてエゾシカの行動をよく確認してください

●エゾシカは群れで行動しています。1頭が逃げたり横断するのを確認した後も安心せず、2頭目以降の飛び出しがないかよく確認してください



自衛官募集

～可能性にチャレンジ～

【問合せ先】自衛隊札幌地方協力本部岩見沢地域事務所 TEL23・5514
【町の窓口】総務課危機管理係 TEL53・2321

募集種目	受験資格	受付期限
第3回 一般曹候補生	18歳以上33歳未満の方 (32歳の方は採用予定月の末日現在、33歳に達していない方)	11月20日
第4回2等陸・海・空士(任期制自衛官)		11月5日
陸上自衛隊高等工科学校生徒	推薦 男子で中卒（見込含） 17歳未満の成績優秀かつ生徒会活動などに顕著な実績を修め、学校長が推薦できる方	11月27日
	一般 男子で中卒（見込含） 17歳未満の方	令和9年1月14日

11月2日は

納期限

です

町・道民税 第3期

国民健康保険税

後期高齢者医療保険料 第4期

介護保険料

～ 2026年の納付期限一覧表～

	第1期	第2期	第3期	第4期	第5期	第6期
軽自動車税	6月1日					
固定資産税	6月1日	7月31日	9月30日	11月30日		
町・道民税	6月30日	8月31日	11月2日	12月25日		
国民健康 保 險 税	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
後期高齢者 医療保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日
介護保険料	7月31日	8月31日	9月30日	11月2日	11月30日	12月25日



令和8年熊本地震災害義援金について

令和8年7月に熊本県で発生した地震災害により被災された方々を支援するため、日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区分では義援金の受付を行っています。

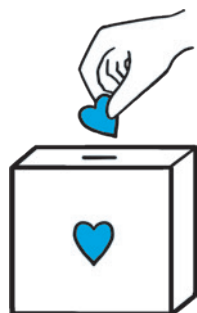
災害により被災された方々へのお見舞いと被災地の早期復旧をお祈りするとともに、皆さんの温かいご支援とご協力をお願いします。

なお、お寄せいただいた義援金はそれぞれの支部を経由し、被災地に全額送金されます。

受付期間 10月30日(金)まで
受付場所

- ・月形温泉受付
- ・住民課窓口
- ・保健センター窓口
- ・町立病院窓口

問合せ先 日本赤十字社北海道支部空知地区月形町分区分事務局（保健福祉課地域福祉係）



防火標語

「火の確認 いい日を支える いい習慣」



秋の火災予防運動スタート 期間：10月15日～31日



暖房機器の使用や空気の乾燥などにより火災が発生しやすい季節を迎えます。

火災は特別な場所で起こるものではなく、私たちの身近な生活の中でも発生しています。皆さんの住宅は大丈夫かこの機会に一度確認してみましょう。

●コンセントに埃がたまっていますか？

🔥定期的にコンセントを掃除し、使っていない電源プラグは抜きましょう

●コンロの使用時、その場を離れていませんか？

🔥使用中は最後までその場を離れない。少しでも離れるときは、必ず火を消しましょう

●たばこの火を確実に消していますか？

🔥吸い殻は確実に消火し、寝たばこはやめましょう

●住宅用火災警報器は正常に作動していますか？

🔥定期的に作動確認を行い、設置から10年を目安に本体の交換も検討しましょう

●暖房器具の近くに燃えやすい物を置いていませんか？

🔥ストーブの周囲には燃えやすいものは置かない。洗濯物などを近くで干すこともやめましょう

問合せ先

消防月形支署 ☎ 53・2154（一般） ☎ 24・0119（火事情報） ☎ 119（火事・救急）

野焼き



は禁止されています！

ごみなどを野外で燃やす行為、いわゆる「野焼き」は法律で禁止されています。ごみを燃やすと煙や悪臭による住民トラブルや生活環境の悪化を招くだけでなく、ダイオキシン類などの有害物質を発生させ、健康にも悪影響がでます。

家庭などから出たごみは、正しく分別して、指定された日にごみ集積場所に出してください。

違反をした場合

5年以下の拘禁刑

1,000万円（法人は3億円）以下の罰金

のいずれか、または両方が科せられます

問合せ先

住民課生活環境係 ☎ 53・2323

Eメール jumun_kankyo@town.tsukigata.hokkaido.jp



10月は不正軽油防止強化月間です

不正軽油は
使わない・買わない・作らない・売らない

北海道は10月を「不正軽油防止強化月間」と定め、道内各地でトラックなどの燃料である軽油の抜取調査を行います。

不正軽油とは、軽油引取税の脱税を目的とした違法な混和軽油や製造軽油であり、燃料として販売または使用した場合は、刑事罰が科されます。

もしも、不正軽油と思われる情報があるときは、北海道が開設している「不正軽油ストップ110番」にお電話ください。

不正軽油ストップ110番（フリーダイヤル）

☎ 0800・8002・110



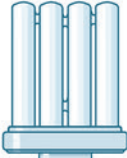
問合せ先

空知総合振興局

課税課事業税間税係

☎ 20・0053

家庭やオフィス、工場など使用している
一般照明用の**蛍光灯**は
2027年末までに製造・輸出入禁止
になります

※1 蛍光灯 の種類	 電球形蛍光灯 ※2	 コンパクト形蛍光灯	 直管形蛍光灯 ※2	 環形蛍光灯 ※2
製造・輸出入 禁止の開始日	2026年1月1日	2027年1月1日	2028年1月1日	2028年1月1日

※1 蛍光灯は通称「蛍光灯」「蛍光管」とも呼ばれます

※2 電球形蛍光灯のうち30Wを超えるものは2027年1月1日から禁止されます

直管形蛍光灯および環形蛍光灯のうち、ハロゲン酸塩を主成分とする蛍光体を用いたものは、2027年1月1日から禁止されます



蛍光灯からLED 照明への計画的な交換をお願いいたします



品番の例

蛍光灯の品番は「F」か「EF」で始まるものが多いです

※海外製品などでは異なる場合もあります

蛍光灯かどうか分からない場合は、

蛍光灯の販売店またはメーカーにお問合せください。

❗ 蛍光灯の使用・販売・購入は禁止されません。

❗ 廃棄方法について

ご家庭の場合 月形町ごみの分け方・出し方ガイドブック
に従って分別・排出してください。

オフィス、工場の場合 廃棄物処理法などの関係法令に従って
適正に処理をしてください。



ガイドブック

道民生活応援ポイント給付事業について

道では、物価・エネルギー高などの影響を受けている道民の皆さんの負担軽減の一助となるよう、食料品をはじめとした生活必需品等の購入に利用が可能なポイント等を給付する事業を実施しています。

【対象者】

令和8年5月1日時点で北海道に住所を有する全世帯主

【申請期限】

11月16日(月)まで

【申請方法】

申請受付の開始に合わせて、対象となる世帯主の方にご案内のはがきを送付しています

○アプリ申請の方

はがきのQRコードをスマートフォンで読み取ることで、アプリをダウンロードしてポイントが受け取れます

※ポイントの受取にはマイナンバーカードが必要となります

○郵送申請の方

はがきの返信部分を切り取り、返送してください

【ポイント有効期限】

12月15日(火)まで

問合せ先 道民生活応援ポイント給付事業事務局コールセンター ☎0120・842・076 (受付時間9時～17時)

防犯情報を身近に！「ほくとポリス」を活用しましょう

北海道警察では、地域の皆さんが安心して暮らせるよう、防犯情報をどこでも確認できる、スマートフォン向け防犯アプリ「ほくとポリス」を提供しています。

「ほくとポリス」では、地域で発生した犯罪や不審者、特殊詐欺などの情報を、地図上で確認することができます。自宅や学校、職場など、よく利用する場所の周辺でどんな情報が発生しているかを知ること、日ごろから防犯を意識し、犯罪被害の防止につなげることができます。

また、不審者情報などを知らせる通知機能のほか、防犯ブザーや、いざというときに現在地を家族などへ知らせる機能なども備えています。子どもや高齢者の見守りなど、家族の安全を考えるうえでも役立つアプリです。

自分自身や大切な家族を防犯から守るためにも、ぜひ「ほくとポリス」を登録し、身近な防犯情報を確認しましょう。

主な機能

犯罪発生マップなどの表示



防犯ブザー・ちかん対策機能



問合せ先 岩見沢警察署生活安全係 ☎22・0110



岩見沢河川事務所では、洪水などにより必要となる樋門観察員を募集しています。

ご関心のある方は、岩見沢河川事務所まで問合せください。

勤務場所 石狩川農事会樋門募集条件

- ・健康かつ樋門まで概ね15分程度で到着できる方
- ・昼夜問わず樋門操作ができる方

業務内容 洪水時の扉の開閉など

手当 手当支給基準に基づき、4月と10月に支給

問合せ先 札幌開発建設部岩見沢河川事務所総務課管理担当 ☎ 23・9555 (平日 8時30分～17時15分)

NEWS
集
樋門観察員を募集しています

北海道最低賃金

時間額

1,131円

令和8年10月1日発効

必ずチェック！ 最低賃金

北海道内の事業所で働く全ての労働者（会社員、パート、アルバイトの方、学生さんなど働くすべての人）およびその使用者に適用される北海道最低賃金が左のとおり改定されました。

厚生労働省 北海道労働局
労働基準監督署（支署）

働く皆様に将来の安心を。



で退職金。

「中退共」は中小企業のための国の退職金制度です。

毎年10月は加入促進強化月間です。

- ① 国の退職金制度！
掛金の一部を国が助成します。
- ② 外部積立型でラクラク管理！
管理や運用の手間がかかりません。
- ③ 掛金は全額非課税でオトク！
節税に加え、手数料もかかりません。

- パートタイマーさんもお加入いただけます。
- 他の退職金・企業年金制度等との資産移換も可能です。



詳しくはホームページをご覧ください。

独立行政法人勤労者退職金共済機構 中小企業退職金共済事業本部 TEL (03) 6907-1234 FAX (03) 5955-8211

第2回

また味わいたくなる空知 そらちオートムフェスティバル

北海道・空知の豊かな秋の恵みが一堂に会する「そらちオートムフェスティバル」を開催します。空知の新鮮な食材やワイン、クラフトビール、スイーツなど、空知ならではの“おいしい秋”を存分にお楽しみください。

ひにち 10月11日(日)

じかん 10:00～17:00

ところ 岩見沢駅東市民広場

「イベントホール赤れんが」

主催 北海道空知地域創生協議会

問合せ先 エミプラスラボ合同会社 ☎ 25・8311



▲詳細はこちら

狩猟期間中における道有林への 入林自粛について

エゾシカ狩猟期間中（地域によって異なりますが、多くの地域では10月1日から3月31日まで）は、多くの狩猟者が道有林へ入林します。

狩猟に伴う事故防止のため、この期間の狩猟目的以外での道有林への入林はお控えくださるようお願いいたします。

エゾシカによる森林などの被害を低減するため、皆様のご理解とご協力をお願いします。

問合せ先

北海道水産林務部森林海洋環境局
道有林課道有林管理係 ☎ 011・204・5519

タイ学生の 活動 レポート! 月形町農業視察研修

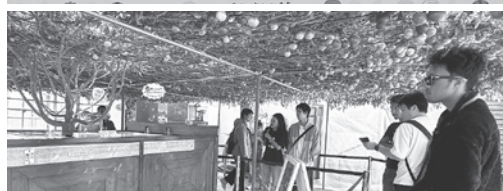


タイ王国のランシット大学農業イノベーション学部の学生6人が、約2か月半に渡る月形町農業視察研修を終え、去る10月1日タイ王国へ帰国しました。

7月9日の来町以降、学生たちは受入れ農家である五十嵐俊雄さんの指導のもと、熱心に取り組み、ミニトマトを中心にメロンやスイカなどの栽培管理にも携わり、また、切り花の視察研修も行うなど、月形町の農業を積極的に学ぶ姿勢は、自国での今後に十分活かせる経験となりました。

学生たちは、農業研修のほか月形町での生活や街並み、町民との関わりなどをレポートにまとめ、次年度以降の研修生へと引き継ぐ教材を作成し、9月24日～25日に訪問したランシット大学関係者や町議会議員ほか、町理事者、そしてJA役職員に発表してくれました。学生たちのレポート内容は、栽培手順や管理方法などが細かくまとめられ、タイとは違った農業文化が再認識できた様子が伺えました。また、学生からは改めて月形町民の方々への感謝の言葉で締めくくられました。

緊張と不安の中での研修スタートでしたが、日を追うごとに本来の明るく素直な様子が垣間見え、学生たちにとって本研修と月形町での生活が実り多きものであったものであれば幸いです。期間中、学生たちを温かく見守ってくださった多くの皆さんに感謝いたします。ありがとうございました。



問合せ先

農林建設課農政係 ☎53・2322 Eメール: nosei@town.tsukigata.hokkaido.jp

JA月形町農産販売課 ☎53・2111 Eメール: jatsukigata30@tsukigata.ja-hokkaido.gr.jp

情報カレンダー

●●●●●● CALENDAR

WED水	THU木	FRI金	SAT土
7 保○なごみ会 (10:00～14:00)	8 保○脳元気塾 (10:00～11:30)	9	10
14 交 無料法律相談 (13:00～14:30) 保○健康麻雀 (13:30～16:00)	15 保○脳元気塾 (10:00～11:30) 交 あずまし食堂 (11:30～13:30)	16	17
21	22 ○総合相談会 (9:00～12:00) 保○脳元気塾 (10:00～11:30)	23 総 町民文化祭 (10:00～18:00)①	24 新潟市特産品販売会 (13:00～15:00) 町民サロン 総 町民文化祭 (10:00～18:00)②
28 交○住民健診 (7:00～10:00)	29 札○住民健診 (7:00～10:00)	30	31
④ 保○なごみ会 (10:00～14:00)	⑤	⑥ 交 あずまし茶屋 (10:30～12:30)	⑦ 総 GATAリンピック (9:00～12:00)

開催場所凡例		
役	保	総
役場	保健センター	総合体育館
病	図	交
病院	図書館	交流センター
多	月	札
多目的研修センター	月ヶ岡ふれあいセンター	札比内コミュニティセンター
ア	道	は
多目的アリーナ	275つきがた	はな工房
ヴィ	○～保健センターの行事	
アート ヴィレッジ		

問合せ先	
【総務課】 ・総務係 ・危機管理係 ・財政係	☎53・2321 (代表)
【企画振興課】 ・企画係 ・商工観光係 ・地域振興係	☎53・2325
【住民課】 ・戸籍保険係 ・生活環境係 ・税務係	☎53・2323
【農林建設課】 ・農政係 ・土木管理係 ・住宅建築係 ・農村整備係	☎53・2322
【議会事務局】 ・総務係	☎53・2321
【出納室】 ・出納係	☎35・7010
【月新水道企業団】 ・総務会計係 ・工務係	☎53・2365
【農業委員会】 ・総務係	☎53・2324
保健福祉課 (保健センター) ・保健係 ・高齢者支援係 ・地域福祉係	☎53・3155
町立病院 ・総務係 ・医事係	☎53・2241
教育委員会 (総合体育館) ・学務係 ・社会教育係	☎53・3443
岩見沢地区消防事務組合月形支署 ・総務係 ・警防係 ・予防係	☎53・2154
社会福祉協議会 (交流センター)	☎53・2928

2026年10月5日
 ……▶ 11月10日

保健センターの行事

10/5～11/10

健康増進教室・介護予防事業のお知らせ

なごみ会	10月7日(水)10:00～14:00 保健センター
	11月4日(水)10:00～14:00 保健センター
健康麻雀	10月14日(水)13:30～16:00 保健センター
	10月8日(木)10:00～11:30 保健センター
脳元気塾	10月15日(木)10:00～11:30 保健センター
	10月22日(木)10:00～11:30 保健センター
	10月29日(木)10:00～11:30 保健センター

健康相談のお知らせ

ラウンド栄養士	10月5日(月)10:00～13:00 ナカジマ薬局
	11月10日(火)10:00～13:00 ナカジマ薬局

健診のお知らせ

住民健診	10月27日(火)7:00～10:00 交流センター
	10月28日(水)7:00～10:00 交流センター
	10月29日(木)7:00～10:00 札比内コミュニティーセンター

町立病院外来診療

10月5日～11月15日

●整形外科(午前)

10月6日(火)、10月20日(火)10月27日(火)
 11月10日(火)

●整形外科(午前・午後)

10月7日(水)、10月14日(水)、10月21日(水)
 10月28日(水)、11月4日(水)、11月11日(水)

●眼科(午後)

10月6日(火)、10月13日(火)、10月20日(火)
 10月27日(火)、11月10日(火)

●精神科(午後)予約制

10月7日(水)、10月21日(水)、11月4日(水)

●皮膚科(午後)

10月16日(金)、11月6日(金)

■終日休診 土曜日・日曜日・祝日

※診療日程は変更となる場合があります

SUN日	MON月	TUE火
	5	6
11	12 ○ラウンド栄養士(10:00～13:30)ナカジマ薬局 交 つきあえ～る祭(10:00～16:00) 第2回 そらちオータムフェスティバル(10:00～17:00)岩見沢市	13 交 あずまし茶屋(10:30～12:30)
18	19	20 ゆりかご休館
25	26 総 町民文化祭(10:00～15:00)③	27 交○住民健診(7:00～10:00)
11/1	②	③
⑧	⑨	⑩
総 第46回子ども会親睦スポーツ大会(8:30～12:00)		○ラウンド栄養士(10:00～13:30)ナカジマ薬局

すこやか

×



糖尿病を予防しよう！今日からできる生活習慣

・糖尿病ってどんな病気？

糖尿病は、血液中のブドウ糖（血糖）が慢性的に高くなる病気です。初期には自覚症状がほとんどないことも多く、「体調が悪くないから大丈夫」と思っているうちに進行してしまふことがあります。血糖値が高い状態が長く続くと、血管が傷つき、将来的に心筋梗塞や脳卒中、腎症、網膜症、神経障害などの合併症につながる可能性があります。

・食事は「バランス」と「食べ方」がポイント

糖尿病の予防には、毎日の食事を見直すことが大切です。食べ過ぎに注意し、主食・主菜・副菜をそろえたバランスのよい食事を心がけましょう。ご飯やパン、麺類などの主食だけで済ませるのではなく、野菜やきのこ、海藻などを組み合わせることもポイントです。食物繊維には、食後の血

糖値の急激な上昇を抑える働きがあります。また、甘い飲み物やお菓子には糖分が多く含まれているため、摂り過ぎには注意しましょう。

・「少しでも動く」が運動の第一歩

ウォーキングなどの有酸素運動は、血糖をエネルギーとして消費することで血糖値の改善につながります。またまとめた運動の時間がとれなくても大丈夫です。階段を使う、買い物の際に少し遠くに車を停める、食後に10〜15分程度歩くなど、日常生活の中で体を動かす機会を増やしてみよう。

・健診で「血糖」をチェック

糖尿病は症状がないまま進行することがあるため、健康診断を受けることも重要です。健診では、血糖値やHbA1c（ヘモグロビンエーワンシ

ー）などを確認することで、糖尿病の早期発見につながります。

健診で「血糖値が高い」「HbA1cが高い」と指摘された場合は、そのままにせず、医療機関を受診しましょう。早い段階で生活習慣を見直すことが、将来の合併症予防につながります。

・今日からできることを一つずつ

糖尿病の予防は、特別なことを一度に始める必要はありません。「ジュースを水やお茶に変える」「毎日少し歩く」「野菜を一品増やす」など、できることから始めてみましょう。

毎日の小さな積み重ねが、糖尿病の予防と将来の健康につながります。まずは自分ができることを一つ見つけて、今日から始めてみませんか？

いきいき元気教室に参加してみませんか？

保健センターでは11月から2月まで、雪が降っても運動量を維持し、転ばない丈夫な足腰をつくるための運動教室を開催しています。月形緑苑のリハビリの先生が簡単にできる軽運動や筋力トレーニングを、歯科衛生士がお口のケアの方法を教えてくれる教室です。興味のある方はぜひ保健センターにご連絡ください。

日 時	11月5日から2月25日の毎週木曜日（12月31日はお休み） 10時から11時30分まで全15回
場 所	保健センター
対 象	①町内に住むおおむね70歳以上の方 ②要介護認定「要支援」までの方 ③担当医から運動の許可が出ている方
参 加 費	初回のみ500円
持 物	運動靴、飲み物
申込期日	10月16日(金)
そ の 他	送迎対応（1回につき200円）

問合せ先 保健福祉課保健係（保健センター内） ☎53・3155
Eメール :hoken@town.tsukigata.hokkaido.jp

保健センターからの
お知らせ

戸籍の窓

ごめいふくを お祈りします

9月15日

坂本 皓さん 38歳 赤川1

ご厚志ありがとうございました

社会福祉協議会へ

●亡夫の生前のお礼として

門脇友子様(北農場1)
(故正常様)

情報の提供をお待ちしております

広報紙では、「大会で活躍した」、「こんな取り組みをしている」など町民の皆さんの活躍を掲載しています。「記事にしたらどうだろう」、「広報紙に載せてほしい話題がある」などがありましたら、企画振興課企画係までご連絡ください。

ご存じですか？

過去の広報紙や折込みチラシは町のホームページで見ることができます。

広報紙や折込みチラシのPDF版を公開していますので、ぜひご覧ください。



広報紙リンク▲



図書館だより



新着図書

「おはなしの時子」

朝比奈 あすか 著

「硝子のマンション」

染井 為人 著

「夏帆」

村上 春樹 著

「王国」

湊 かなえ 著

「ゾンビ回収婦」

小砂川 チト 著

「鎌田式長生き常備菜」

鎌田 實 著

「すっきり暮らしたい私のも
のよめこ」

本多 さおり 著

開館日
毎週月～土曜日
開館時間
午前10時～午後6時
貸出
午後5時30分まで

一期一会のおはなしに耳を澄まし、心を寄せる時間は、しだいに時子自身の生活に変化をもたらし、ゆくゆく。そして意を決して参加したラジオ体操で、出会った仲間。その存在もかけがえのないものになっていた。79歳、未来へと向けた物語。

close
休館日

10月
4日、11日、12日、
18日、25日

11月
1日、3日、8日、
15日、22日、23日、
29日

次回の
おはなし会

おはなし会を開催します。
絵本の読み聞かせや大型かみしばいなどをおこないます。
ぜひお越しください！

開催日 10月24日(土)
時間 10:30～11:10
場所 月形町図書館2階 会議室

インターネットで蔵書検索

「図書館検索システム」

<http://210.190.119.167/tsukigata/>



問合せ先 | 月形町図書館 ☎53・3677

古本市

開催日時 10月24日(土)

開催時間 10:00～12:00

開催場所 月形町総合体育館

本文 図書館で不要になった本を

無料でお持ち帰りいただけます。

冊数制限はありません。

※本を入れるための袋などをお持ちください





地域みらい留学高校進学フェスin東京に参加しました

8/22
~23

地域みらい留学高校進学フェスin東京に月形町づくり振興協議会が参加しました。現在、地域みらい留学を活用してきている生徒も一緒に参加し、月高の良さを伝えてきました。全国の高等学校がブースを設け、留学を考えている小中学生や保護者が各校の特色や支援制度について話を聞く中、月高のブースでは、少人数制によるきめ細かな指導やさまざまな補助制度を紹介。多くの来場者が関心を寄せ、実際に留学している生徒の話にも耳を傾けました。保護者からは「子どもと離れて暮らす不安はあるが、サポートが充実していることが分かり、留学を考えてみたい」との声が聞かれました。



つぎがた町民盆踊り大会

8/13

月形商工会主催のつぎがた町民盆踊り大会が役場駐車場で開催されました。「子供盆おどり唄」が流れると、浴衣姿の子どもたちや町民が集まり、267人が太鼓の音に合わせて踊りを楽しみました。踊りの後には抽選会も行われ、会場は大いに盛り上がりました。



樺戸神社祭

8/22

樺戸神社祭が開催されました。当日は、老若男女を問わず多くの方が会場を訪れ、おみこしを担ぐなど、地域の皆さんが一体となって祭りを盛り上げました。また、オリジナルの御朱印や屋台も並び、会場は多くの来場者でにぎわい、祭りを楽しむ姿が見られました。



月形中学校今教諭が第80回国民スポーツ大会で快学

8/22
~23

月中の今さんが、青森県で開催された第80回国民スポーツ大会のエアロビク競技に北海道代表として出場し、フライト・オーバー30部門で北海道選手団唯一の8位入賞を果たしました。今さんは「今後も選手、教員として活動し、経験を子どもたちや地域に還元したい」と話しました。



物故者追悼式

8/27

篠津山霊園で樺戸監獄物故者追悼式が執り行われました。樺戸集監治開監から閉監までの39年間、荒野の開拓などの労役に従事した1,022人の御霊に黙とうと献花、献酒を行いました。



花の里こども園幼年消防クラブが北海道消防協会表彰を受賞

8/29

岩見沢市で開催された第78回北海道消防大会で、花の里こども園幼年消防クラブの火災予防活動の功績が認められ、優良幼年消防クラブとして北海道消防協会表彰を受賞しました。今後も町の無火災を願い、元気いっばいに防火活動に取り組みます。



月形矯正展

9/5

月形矯正展が開催されました。会場では、刑務所作業製品の販売やキッチンカーの出店などが行われました。また、刑務所内の施設見学も行われ、普段は見ることのできない施設内を見学しようと、多くの来場者でにぎわいました。

総人口	2,542人	前月比 -15
男	1,303人	-12
女	1,239人	-3
世帯数	1,440戸	-10